

評価決定書(案)

平成 2 1 年 2 月 2 3 日

評価決定書(案)

株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)附則第19条第1項の規定により、平成20年10月1日付けで、国民生活金融公庫等から株式会社日本政策金融公庫に承継された資産の価額は、25,478,467,744,630円、負債の価額は、23,085,635,265,666円とする(※)。

価額の決定については、別紙1の評価要領に従って、別紙2-1の評価調書のとおり決定したものであり、その内訳は、別紙2-2のとおりである。

なお、株式会社日本政策金融公庫に承継された資産及び負債は、株式会社日本政策金融公庫法附則第20条に基づき、以下に掲げる勘定ごとに整理するものとする。

- ・ 国民一般向け業務勘定

別紙3-1の評価調書のとおり、資産の価額は、7,368,448,278,443円、負債の価額は、7,263,321,132,268円とする。内訳は、別紙3-2のとおりである。

- ・ 農林水産業者向け業務勘定

別紙4-1の評価調書のとおり、資産の価額は、2,854,626,062,603円、負債の価額は、2,534,861,969,816円とする。内訳は、別紙4-2のとおりである。

- ・ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

別紙5-1の評価調書のとおり、資産の価額は、5,440,348,829,987円、負債の価額は、5,260,881,230,648円とする。内訳は、別紙5-2のとおりである。

- ・ 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

別紙6-1の評価調書のとおり、資産の価額は、27,255,366,625円、負債の価額は、3,257,953,169円とする。内訳は、別紙6-2のとおりである。

- ・ 信用保険等業務勘定

別紙7-1の評価調書のとおり、資産の価額は、716,003,506,441円、負債の価額は、669,523,622,108円とする。内訳は、別紙7-2のとおりである。

・ 国際協力銀行業務勘定

別紙 8 - 1 の評価調書のとおり、資産の価額は、9,071,712,455,363円、負債の価額は、7,353,620,136,239円とする。内訳は、別紙 8 - 2 のとおりである。

・ 危機対応円滑化業務勘定

別紙 9 - 1 の評価調書のとおり、資産の価額は、73,950,828円、負債の価額は、169,927,078円とする。内訳は、別紙 9 - 2 のとおりである。

※ 国民生活金融公庫等から株式会社日本政策金融公庫に承継された資産及び負債の価格は、勘定間の債権債務の消去後の価格である。

平成21年2月23日

株式会社日本政策金融公庫資産評価委員

日本公認会計士協会常務理事	樫谷 隆夫
財務省大臣官房総括審議官	川北 力
財務省理財局次長	中村 明雄
厚生労働省大臣官房審議官	中尾 昭弘
農林水産省大臣官房政策評価審議官	今井 敏
経済産業省中小企業庁次長	高原 一郎
株式会社日本政策金融公庫代表取締役総裁	安居 祥策
あずさ監査法人専務理事・東京事務所長	内山 英世
株式会社緒方不動産鑑定事務所代表取締役	緒方 瑞穂
太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員	梶川 融